



【第14号】

- ◎ 発行：富士見台地区協議会
- ◎ 発行責任者：武藤貴子
- ◎ 連絡先：調布市協働推進課  
042-481-7036
- ◎ 発行日：令和3年11月

## 私たちの近くにも、土砂災害の危険があります。

8月15日には、調布市に土砂災害警戒情報が発表され、第三小学校にも、避難所が開設されました。

今年7月、熱海伊豆山で大規模な土石流が発生したことは記憶に新しいと思います。この土砂災害では、20名を超える犠牲者があり、百数十戸の家屋が倒壊しました。

大雨の降ったこの8月15日、午前2時54分に気象庁は調布市に「大雨警報（土砂災害）」を発表し、6時には、「土砂災害警戒情報」を発表しました。調布市は、滝坂小学校と第三小学校に避難所を開設し、滝坂小学校には2名の方が避難されました。第三小学校への避難者はありませんでした。幸いに土砂災害は発生せず、避難所も当日中に閉鎖されました。

「大雨警報（土砂災害）」は、警戒レベル3とされる防災気象情報で、災害が想定されている区域等では、高齢者や障害のある方などは避難を始め、それ以外の人も避難の準備をしたり、自ら避難の判断するべきとされる情報で、自治体（市町村）が高齢者等避難を発令する目安となる情報です。

「土砂災害警戒情報」は、警戒レベル4とされる防災気象情報で、災害が想定されている区域等では、住民は全員避難すべきとされる情報で、自治体が避難指示を発令する目安となる情報です。

<警戒レベルの一覧表> 内閣府「防災情報のページ」から引用、一部補記

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 (市町村が発令 発令されないこともある)
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (市町村が発令)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 (市町村が発令)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

当日、調布市から「高齢者等避難」や「避難指示」の発令はありませんでしたが、ホームページ、防災・安全情報メール、SNSなどで情報発信され、避難所が開設されました。また、消防団が土砂災害の危険がある地域を巡視し、地域や周辺の住民へ「土砂災害警戒情報」が発表されたことなどを伝えました。

熱海市での災害時には、気象庁から「土砂災害警戒情報」が発表されましたが、市から「避難指示」は発令されませんでした。これが被害を大きくした一因とも言われています。日頃から「防災マップ」「洪水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」などで身の回りの危険を把握し、住んでいる地域に災害が発生する恐れのある防災気象情報が発表されたら、市からの「高齢者等避難」や「避難指示」が発令されなくても、自主的に避難を始めることが家族などの大切な人を守ることにつながります。

## 下石原地区にある「急傾斜地崩壊危険箇所」

急傾斜地崩壊危険箇所とは、傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の斜面で、がけ崩れが発生した場合に人家などへの被害のおそれがある箇所のことです。地形図確認と現地調査による都道府県が設定しています。「急傾斜地崩壊危険箇所」は、「土石流危険渓流」「地すべり危険箇所」とともに、「土砂災害危険箇所」とよばれています。(調布市のホームページから引用)



この枠線に囲まれた地域は、「急傾斜地崩壊危険箇所」です。

この地域は「土砂災害警戒区域」や「土砂災害警戒特別区域」には指定されていませんが、8/15には消防団による巡視が行われました。

## 多摩川氾濫時の想定浸水深の表示が新しくなりました。

市の水害対策の一つとして、多摩川が氾濫した際に想定される浸水の高さを電柱などに表示する作業が行われていますが、新たに、浸水が想定される実際の高さが赤線で表示されるようになりました。



<調布南高校前の交差点付近に設置された表示板>